

亡くなった後の手続き等の一般的な流れ (目安)

	3か月以内	4か月以内
届出・手続き	<ul style="list-style-type: none">○ 相続放棄・限定承認(34ページ参照)○ 相続財産の調査○ 相続人の調査・確定○ 遺言書の調査・遺言書の検認 (33ページ参照)○ 公共料金等の手続き(30ページ参照)○ 年金関係の手続き○ 市役所関係の手続き(おおむね2週間以内)○ 死亡届等(7日以内)	
税金		<ul style="list-style-type: none">○ 所得税の 準確定申告(34ページ参照)

10か月以内

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議(33ページ参照)

1年以内

○遺留分侵害額請求

○相続税の
申告・納付(34ページ参照)

市役所で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ご確認ください。